

アルファバンクの教育資金領収書提出We b サービス規定

アルファバンクの教育資金領収書提出We b サービス規定（以下、「本規定」といいます。）は、お客さまが「アルファバンクの教育資金領収書提出We b サービス」を利用する場合の取り扱いを定めたものです。お客さまは、本規定のほか、当行が別途定める各関連規定等の内容を十分に理解したうえで、自らの判断と責任において、「アルファバンクの教育資金領収書提出We b サービス」を利用するものとします。

第1条 アルファバンクの教育資金領収書提出We b サービスについて

1. アルファバンクの教育資金領収書提出We b サービスとは

アルファバンクの教育資金領収書提出We b サービス（以下、「本サービス」といいます。）とは、当行の教育資金贈与専用口座をご利用のお客さまが、パソコン等のインターネットに接続可能な端末機よりインターネットを経由して、教育資金贈与にかかる領収書等の撮影画像を電磁的に提出し、当行が領収書等の記載事項の確認を行うサービスをいいます。

2. 利用対象者

(1) 本サービスの利用対象者は以下の通りとします。

- ・当行教育資金贈与専用口座を保有する受贈者
※受贈者が未成年者の場合は未成年者の代理人（親権者等）

(2) 当行は、当行所定の方法により本サービスの利用申込をされ、当行がそれを承諾した上記利用対象者に対し本サービスを提供いたします。その場合、お客さまと当行との間で本規定を内容とする利用契約（以下、「本契約」といいます。）が成立したものとします。

(3) お客さまは、本サービスを申し込む際、本規定ならびに、当行が指定する各規定にご同意のうえ、本サービスへの利用申込をするものとします。

3. 利用時間

(1) 本サービスの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。

(2) 前号の時間内にかかわらず、臨時のシステム調整等の実施により、本サービスの全部または一部が利用できない場合があります。

第2条 本人確認

1. ログインパスワード等

- (1) 本サービスの利用には、ログインID、ログインパスワードが必要になります。
- (2) ログインIDは当行が通知する番号とし、ログインパスワードは、お客さま自身が初回マイページログイン時に登録するものとします。
- (3) ログインパスワードは生年月日や電話番号、同一数字等他人から推測されやすい番号

の指定は避けてください。

2. 本人確認手続

- (1) お客さまは、本サービスの利用申し込み時に、本サービスの画面に従い、氏名・住所等所定の本人特定事項を入力し、お客さま情報の登録を行います。
- (2) 本サービスの利用開始後は、当行はお客さまが入力したログインパスワードと、当行に登録されているログインパスワードとの一致を確認することにより本人確認を行います。
- (3) 前号の方法に従って本人確認を行い、領収書等の提出手続を実施した場合は、ログインパスワードにつき盗用その他の事故があっても当行は当該手続を有効なものとして取り扱います。

3. ログインパスワードの管理

- (1) ログインパスワードは、お客さま自身の責任において第三者に知られないよう厳重に管理するものとします。なお、当行役職員（当行が本サービスに関する業務を委託する関係会社役職員を含みます。）からお客さまにログインパスワードをお尋ねすることはありません。
- (2) ログインパスワードは、一定期間毎あるいは不定期に変更するようにしてください。
- (3) ログインパスワードの変更は、本サービスにログインし、当行所定の変更画面で新旧のログインパスワードを入力することにより行うことができます。当行が受信した旧ログインパスワードと当行に登録されているログインパスワードが一致した場合に、当行は正当なお客さまからの依頼とみなし、新ログインパスワードへの変更を行います。
- (4) ログイン ID またはログインパスワードを失念した場合は、本項第 5 号および第 6 号の手続きによるものとします。
- (5) ログイン ID を失念した場合は、ログイン画面の「ログイン ID を忘れた方はこちら」から所定の手続を行ってください。
- (6) ログインパスワードを失念した場合は、ログイン画面の「パスワードを忘れた方、またはアカウントがロックされた方はこちら」から所定の手続を行ってください。

4. 利用の停止および再開

- (1) ログインパスワードについて、当行所定の回数以上、誤って入力があった場合、当行は本サービスの利用を一時的に停止します。
- (2) 前号により利用停止となったサービスの利用再開を希望する場合は、第 2 条第 3 項第 6 号と同様の手続きを行ってください。

第3条 手続方法

1. 手続きの依頼

- (1) 領収書等の電磁的記録の提出方法

教育資金贈与にかかる領収書等の撮影画像を電磁的に提出する方法は、当行の定める方法および手順に基づくものとします。

(2) 手続方法

- A. お客様は本サービスの画面に従って、お客様情報の登録を行います。登録が完了すると、マイページが発行されます。
- B. お客様はマイページにログインし、教育資金の支払内容を届出するものとします。また、必要に応じて、本サービスの画面に従って、領収書等の画像を送信するものとします。
- C. お客様が送信した内容に不備が認められる場合、当行はお客様に電子メール等により不備連絡をするものとします。お客様は、当行からの電子メール等の連絡および本サービス画面の表示に沿って、手続内容および領収書等の画像を修正し、再提出するものとします。

2. 留意事項等

- (1) お客様は、本サービスにより当行に提出した電磁的記録を、重複して提出しないようご自身で管理するものとします。お客様が同一の領収書等を重複して提出されたことに伴う損害について、当行は責任を負いません。
- (2) お客様は、領収書等の画像の偽造・変造を行わないものとします。お客様が偽造・変造を行ったことに伴う損害について、当行は責任を負いません。
- (3) お客様がインターネット画面から登録した領収書等の画像が不鮮明等により確認できない場合は、お客様に画像の再提出や原本の提出を求めることがあります。その場合、お客様は画像の再提出や原本を提出するものとします。画像等の再提出がなされなかった場合、それによって生じた損害について当行は責任を負いません。
- (4) 本サービスによる領収書等の提出日は、本サービスの画面に従ってお客様が送信した領収書等の画像を当行が受領した日とします。
- (5) 本サービスを利用するにあたり必要となる通信料金、インターネット接続料金、コンピュータその他機器等については、お客様が負担するものとします。

第4条 ウェブアプリケーションの使用許諾

1. 本サービスを構築するウェブアプリケーション（以下、「本アプリケーション」といいます。）の著作権その他一切の知的財産権は本アプリケーションの当行への提供会社または当提供会社がライセンスを受けている権利者に帰属し、お客様には帰属または移転しないものとします。当行は、お客様に対し、本規定その他により認める範囲・方法による本アプリケーションの自己使用のみを許諾するものとし、お客様は、再使用許諾その他の許諾を与えたり、形態のいかんを問わず第三者にこれを使用させたり、営利目的でこれを使用したりしてはならないものとします。
2. お客様は、本アプリケーションの複製、改変、公衆送信、解析、リバースエンジニア

リングその他当行が本アプリケーションの正当な使用方法として提示する以外の行為を行ってはならないものとします。

第5条 届出事項の変更等

1. 氏名、住所、電話番号、印章、利用口座、電子メールアドレス等届け出事項内容に変更がある場合は、当行所定の方法により直ちに当行に届け出してください。この届け出の前に生じた損害については、当行は責任を負いません。なお、電子メールアドレスの変更の届け出にかかる当行所定の方法は、第2条第3項第3号に定める方法とします。
2. 届け出のあった住所あてに当行が通知または送付書類を郵送した場合には、延着または到達しなかった時でも通常到達すべき時に到達したものとみなし、それにより生じた損害については、当行は責任を負いません。
3. 届け出のあったメールアドレスあてに当行が電子メールを送信した場合には、通信事情などの理由により延着または到達しなかった時でも通常到達すべき時に到達したものとみなし、それによって生じた損害については、当行は責任を負いません。

第6条 顧客情報の取り扱い

本サービスの利用に関し、当行はお客様の情報を本サービスの提供に必要な範囲に限り、当行の関連会社、代理人、またはその他の第三者に処理させることができるものとします。また、当行は、法令、裁判手続その他の法的手続、または監督官庁により、お客様の情報の提出を求められた場合は、その要求に従うことができるものとします。

*個人情報のお取り扱いについては、以下の規定等をあわせてご参照ください。

個人情報のお取扱いについて

第7条 海外からのご利用

海外からの本サービスの利用については、その国の法律・制度・通信事情・電話機の仕様・その他の事由により、本サービスをご利用できない場合がありますのでご遠慮ください。また、海外からの本サービスの利用によって生じた損害については当行は一切責任を負いません。

第8条 譲渡・質入等の禁止

お客様は、本規定に基づくお客様の地位または権利義務の全部もしくは一部について、第三者に移転、譲渡、貸与、質入等の処分をしてはならないものとします。

第9条 免責事項

1. 通信機器、専用電話回線、公衆電話回線、インターネットおよびコンピュータ等の障害等当行の責によらない事由により、本サービスが利用不能となった場合または本サービ

スの取扱が遅延となった場合でも、これにより生じた損害について当行は責任を負いません。

2. 公衆電話回線、専用電話回線、インターネット等の通信経路において、盗聴、不正アクセス、盗用等、当行の責によらない事由によりお客さまの情報等が漏洩しても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。
3. 災害・事変等当行の責に帰すことのできない事由、または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、サービスの取り扱いが遅延や不能となった場合、それにより生じた損害について当行は責任を負いません。
4. 当行が、本規定に記載された本人確認方法により本人からの依頼として取り扱いを受けたうえは、ログインパスワードの盗用その他の事故があっても、それにより生じた損害について当行は責任を負いません。
5. お客さまが当行所定の方法で届け出た電子メールアドレスが、当行の責による場合を除き、お客さま以外の第三者のアドレスになっていたとしても、それにより生じた損害について、当行は責任を負いません。
6. 本サービスによる取引内容について疑義が生じた場合には、当行保管の電磁的記録等の手続内容を正当なものとして取り扱います。

第10条 サービス種類・内容の改廃

1. 本契約におけるサービス種類・内容は当行の都合で改廃することがあります。また、サービス改廃のために、一時的に本サービスの利用を停止することがあります。
2. 利用時間の定めは、当行の都合で改定することがあります。
3. 本規定は、本規定第4条に基づくアプリケーションの変更、法令対応、サービス向上等を目的として変更することがあります。また、相当の事由があると認められる場合には、お客さまの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的な内容に、本規定を変更することができます。規定の変更日以降は、変更後の規定に従うものとし、この変更によって生じた損害について、当行は責任を負いません。
4. 前各項の改廃および変更については、当行ウェブサイト掲載等により告知します。
5. 本サービスまたは本規定の変更により、お客さまがいかなる損害を被った場合であっても、当行は責任を負いません。

第11条 規定の準用

本規定に定めのない事項については、当行の他の規約により取扱うものとします。

第12条 規定の変更等

1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認

められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。

2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

2025年12月1日現在

以上